

合計特殊出生率が0.02ポイント低下

—全国は0.01ポイント低下—

悪性新生物による死亡が最も多く、全死亡者に占める割合は24.6%

—2位は心疾患で16.6%、3位は老衰で12.1%—

自然減少数は1万8千人を超える

—自然増減率は0.1ポイント低下、21年連続で自然減少が続く—

府健康福祉総務課

はじめに

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されています。

出生、死亡、婚姻及び離婚については、「戸籍法」による届出書から、死産については、「死産の届出に関する規程」による届書等から、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成します。

これらの調査票は、保健所長、都道府県を經由し、厚生労働省に提出されます。

厚生労働省では、これらの調査票の毎月分及び年間分を集計して、人口動態統計月報（概数）、人口動態統計年報として公表しています。

この概要は、令和7年1月1日から12月31日までの間における京都府分について取りまとめたもので、数値は概数です。（令和6年以前の数値は確定数です。）

1 出生

—出生数は10年連続で減少、

出生率は0.1ポイント低下—

令和7年の出生数は、1万2677人で前年より261人減少しました。

出生率（人口千対）は5.2で、前年に比べ0.1ポイント低下しました。

近年の出生数の推移をみると、昭和48年の第2次ベビーブーム期のピーク（4万4885人）以降減少し、昭和62年（2万6603人）には昭和41年（ひのえうまの年）の2万7755人を、平成26年（1万9583人）には2万人を下回るなど、概ね減少傾向が続いています。（表1、図1）

表1 人口動態総覧、対前年比率

（単位：人）

	実数					率		率(全国)	
	令和7年	令和6年	増減	増減割合	平均発生間隔	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年
出 生	12,677	12,938	△ 261	△ 2.0	41分28秒	5.2	5.3	5.6	5.7
死 亡	31,077	31,281	△ 204	△ 0.7	16分55秒	12.9	12.8	13.3	13.3
（乳児死亡）	26	24	2	8.3	336時間55分	2.1	1.9	1.9	1.8
（新生児死亡）	11	11	—	—	796時間21分	0.9	0.9	0.9	0.9
自然増減	△ 18,400	△ 18,343	△ 57	0.3	…	△ 7.6	△ 7.5	△ 7.7	△ 7.6
死 産	273	280	△ 7	△ 2.5	32時間5分	21.1	21.2	22.3	21.8
婚 姻	8,891	9,037	△ 146	△ 1.6	59分7秒	3.7	3.7	4.1	4.0
離 婚	3,423	3,650	△ 227	△ 6.2	2時間33分	1.42	1.50	1.50	1.55

注1 令和6年は確定数

2 出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は日本人人口千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対

3 算出に用いた京都府の人口は、令和7年＝2,418,000人（令和7年10月1日現在・都道府県・男女別人口（日本人人口））

4 自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

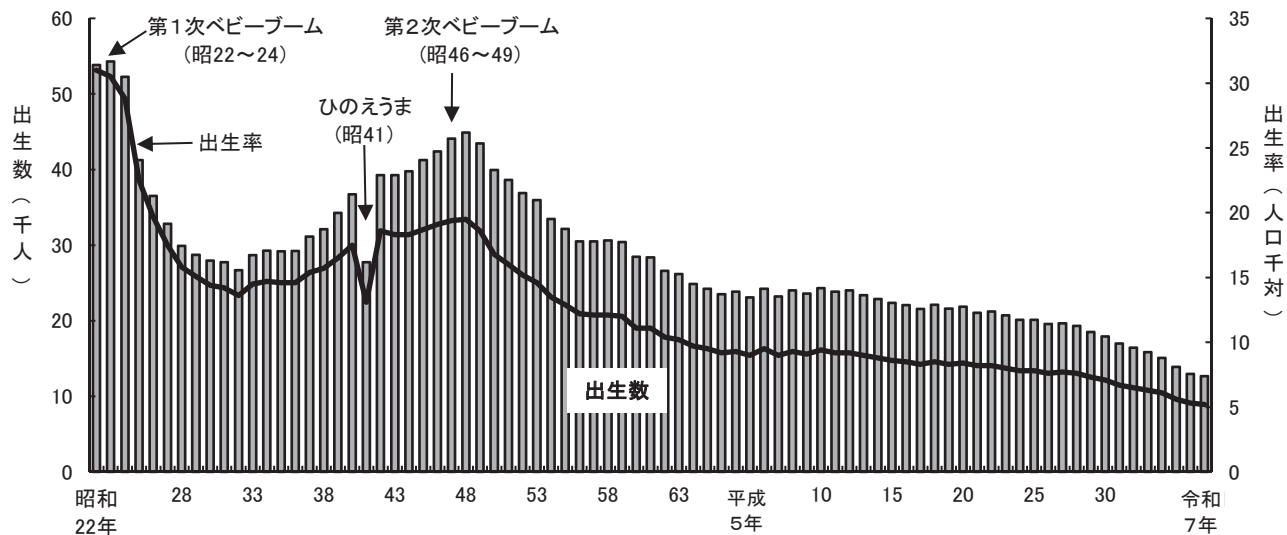
5 乳児死亡：生後1年未満の死亡数

6 新生児死亡：乳児死亡のうち、生後4週未満の死亡数

7 死産：妊娠満12週以後の死産の出産

8 平均発生間隔：1件当たりの事象発生が、どれだけの時間間隔をもって発生したのかを表したもの

図1 出生数・出生率の年次推移



合計特殊出生率は1.03

—前年より0.02ポイント低下

全国は0.01ポイント低下—

令和 7 年の合計特殊出生率は1.03で、前年の1.05より0.02ポイント低下しました。（表 2）

母の年齢階級別にみると、最も出生率が高かったのは、30～34歳の層で、出生率は84.3（出生数4890人）となりました。

30～34歳の出生率は、昭和53年以降上昇傾向にあり、平成12年には、25～29歳の層を上回り、その後は出生数・率ともに第 1 位となっていますが、平成27年（出生率102.3）以降は減少傾向にあります。

第 2 位は35～39歳の層で、出生率49.0（出生数2986人）となりました。

第 3 位は25～29歳の層で、出生率は48.3（出生数3142人）となりました。25～29歳は昭和47年（出生率213.8）をピークに低下傾向が続いています。25～29歳の層と35～39歳の層の出生率の差は昭和53年には165.7ポイントありましたが、令和 7 年はその差が0.7ポイントとなりました。

第 4 位は40～44歳の層で出生率12.3（出生数863人）となりました。（図 2）

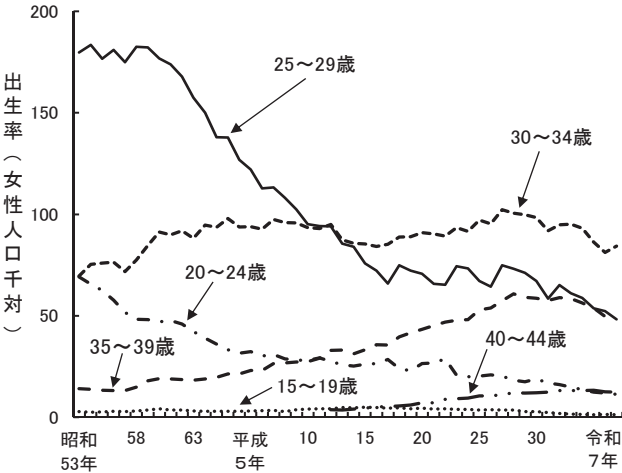
合計特殊出生率は、その年の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、その年の女性の年齢別出生傾向が将来も変わらないと仮定した場合、1 人の女性が一生の間に生む平均の子供の数に相当します。

表2 合計特殊出生率の推移

年次				京都府	全国
昭和	40	年	※	2.02	2.14
	45		※	2.02	2.13
	50		※	1.81	1.91
	55		※	1.67	1.75
	60		※	1.68	1.76
平成	2	年	※	1.48	1.54
	7		※	1.33	1.42
	12		※	1.28	1.36
	17		※	1.18	1.26
	18			1.19	1.32
	19			1.18	1.34
	20			1.22	1.37
	21			1.20	1.37
	22		※	1.28	1.39
	23			1.25	1.39
	24			1.23	1.41
	25			1.26	1.43
	26			1.24	1.42
	27		※	1.35	1.45
	28			1.34	1.44
	29			1.31	1.43
	30			1.29	1.42
令和	元	年		1.25	1.36
	2		※	1.26	1.33
	3			1.22	1.30
	4			1.18	1.26
	5			1.11	1.20
	6			1.05	1.15
	7		※	1.03	1.14

※は国勢調査年

図2 母の年齢階級別出生率の年次推移(人口千対)



2 死亡

—死亡数、死亡率はともに増加—

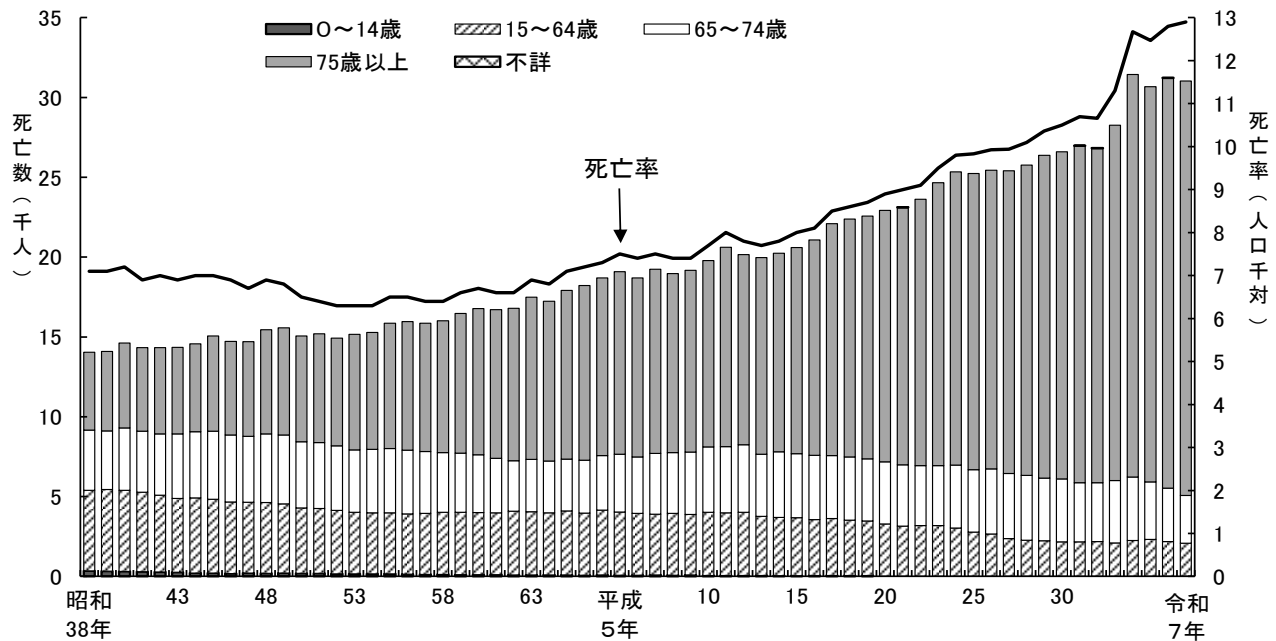
令和7年の死亡数は3万1077人で、前年より204人減少し、死亡率（人口千対）は12.9と10年連続で10を上回りました。（表1、図3）

死亡数の推移をみると、昭和44年以降1万5千人～1万9千人台で推移していましたが、平成11年に2万人台となって以後、増加傾向が続き、令和4年以降は3万人台となっています。

75歳以上の高齢者の死亡数については、令和4年より全死亡数の8割を超えています。

死亡率は昭和35年（死亡率7.7）以降低下傾向にあり、52～54年に3年連続6.3と戦後最低を記録した後、ゆるやかな上昇に転じました。平成13年（同7.7）以降は上昇傾向が顕著になり、令和7年は12.9となりました。（図3）

図3 死亡数・死亡率の年次推移



3 死因

—悪性新生物による死亡数は全体の24.6%—

死因順位の第1位は悪性新生物（がん）で、令和7年の死亡数は7654人で、前年より207人減少、死亡率（人口10万対）は316.5で、前年より5.5ポイント減少しました。悪性新生物による死亡が全死亡数に占める割合は24.6%でした。

第2位は心疾患の5159人で、前年より125人増加、死亡率は213.4で、前年より7.2ポイント増加しました。

第3位は老衰の3750人で、前年より11人減少、死亡率は155.1となり、前年より1.0ポイント増加しました。

第4位は脳血管疾患の1923人で、死亡率は79.5となり、前年より0.6ポイント減少しました。

第5位は誤嚥性肺炎で、死亡数は1464人、第6位は肺炎で、死亡数は1422人でした。自殺は、死亡数が306人となり、前年より38人減少しました。自殺死亡率は12.7でした。

また、悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の3大生活習慣病による死亡が総死亡数に占める割合は、47.4%となりました。（表3、図4）

—悪性新生物(がん)部位別トップは「肺」—

悪性新生物（がん）の主な部位別死亡率（人口10万対）をみると、第1位は前年に引き続き「肺」で死亡率は66.4で、前年より0.8ポイント低下しました。

第2位は「大腸」で死亡率は42.3で、前年より1.5ポイント低下しました。

第3位は「胃」で死亡率は30.7で前年より1.1ポイント低下しました。第4位は「肝」で、死亡率は17.8で、前年より2.0ポイント低下しました。

また、肺、大腸、胃の上位3疾患で悪性新生物死因総数の44.0%を占めています。（図5）

表3 死亡順位

死因順位	令和7年	死亡数(人)	死亡率	死亡総数に占める割合(%)	令和6年	死亡数(人)	死亡率	全国(令和7年)	死亡数(人)	死亡率
第1位	悪性新生物	7,654	316.5	24.6	悪性新生物	7,861	322.0	悪性新生物	378,812	317.3
2	心疾患	5,159	213.4	16.6	心疾患	5,034	206.2	心疾患	220,447	184.7
3	老衰	3,750	155.1	12.1	老衰	3,761	154.1	老衰	214,711	179.9
4	脳血管疾患	1,923	79.5	6.2	脳血管疾患	1,956	80.1	脳血管疾患	100,355	84.1
5	誤嚥性肺炎	1,464	60.5	4.7	誤嚥性肺炎	1,356	55.6	肺炎	84,013	70.4
6	肺炎	1,422	58.8	4.6	肺炎	1,285	52.6	誤嚥性肺炎	64,396	53.9
7	不慮の事故	598	24.7	1.9	新型コロナウイルス感染症	659	27.0	不慮の事故	45,011	37.7
8	腎不全	595	24.6	1.9	不慮の事故	647	26.5	腎不全	29,389	24.6
9	アルツハイマー病	584	24.2	1.9	アルツハイマー病	593	24.3	アルツハイマー病	25,769	21.6
10	血管性及び詳細不明の認知症	555	23.0	1.8	血管性及び詳細不明の認知症	583	23.9	血管性及び詳細不明の認知症	23,905	20.0

注1 令和6年は確定数
2 死亡率は人口10万対である。

図4 主要死因別死亡率の年次推移(人口10万対)

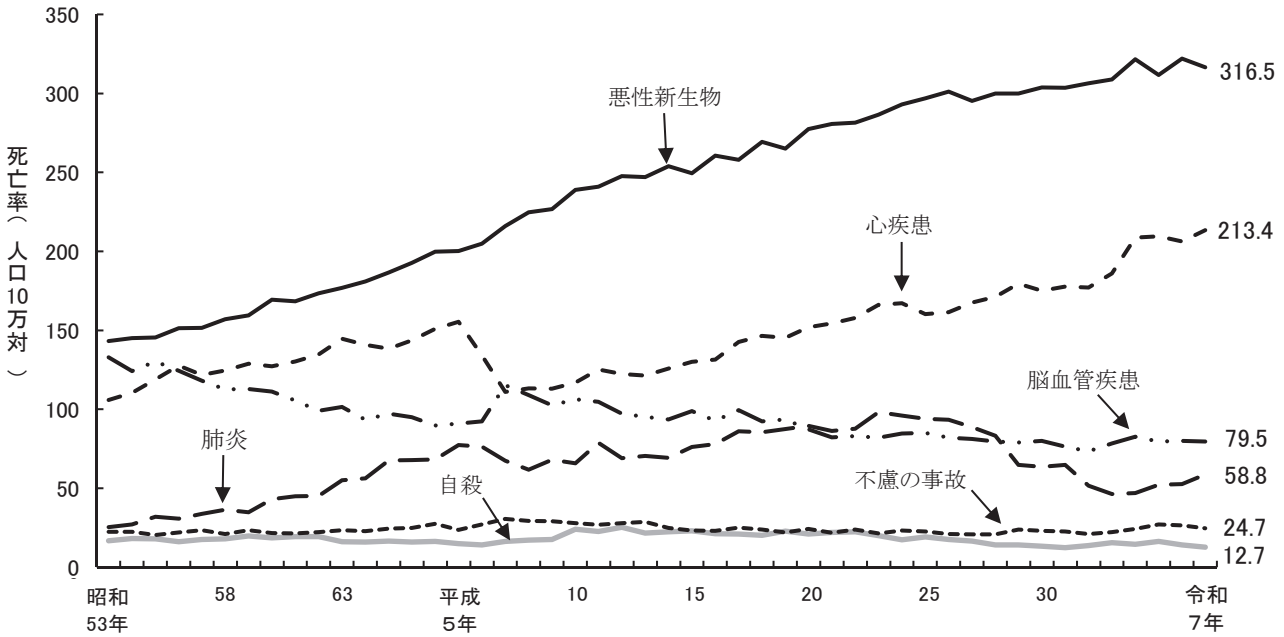
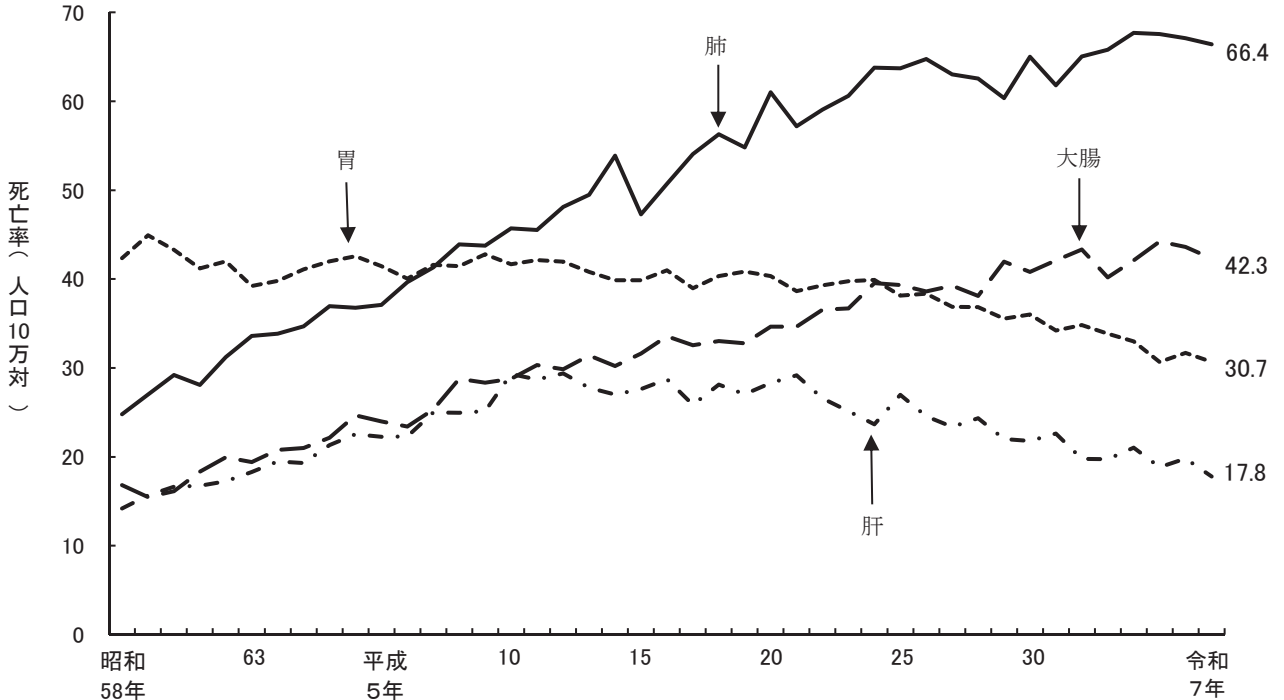


図5 悪性新生物(がん)の主な部位別死亡率の年次推移(人口10万対)



男女別死亡率をみると、男性の死亡率（人口10万対）は、「肺」が平成3年以降第1位で、95.4となり、前年より2.1ポイント上昇しました。

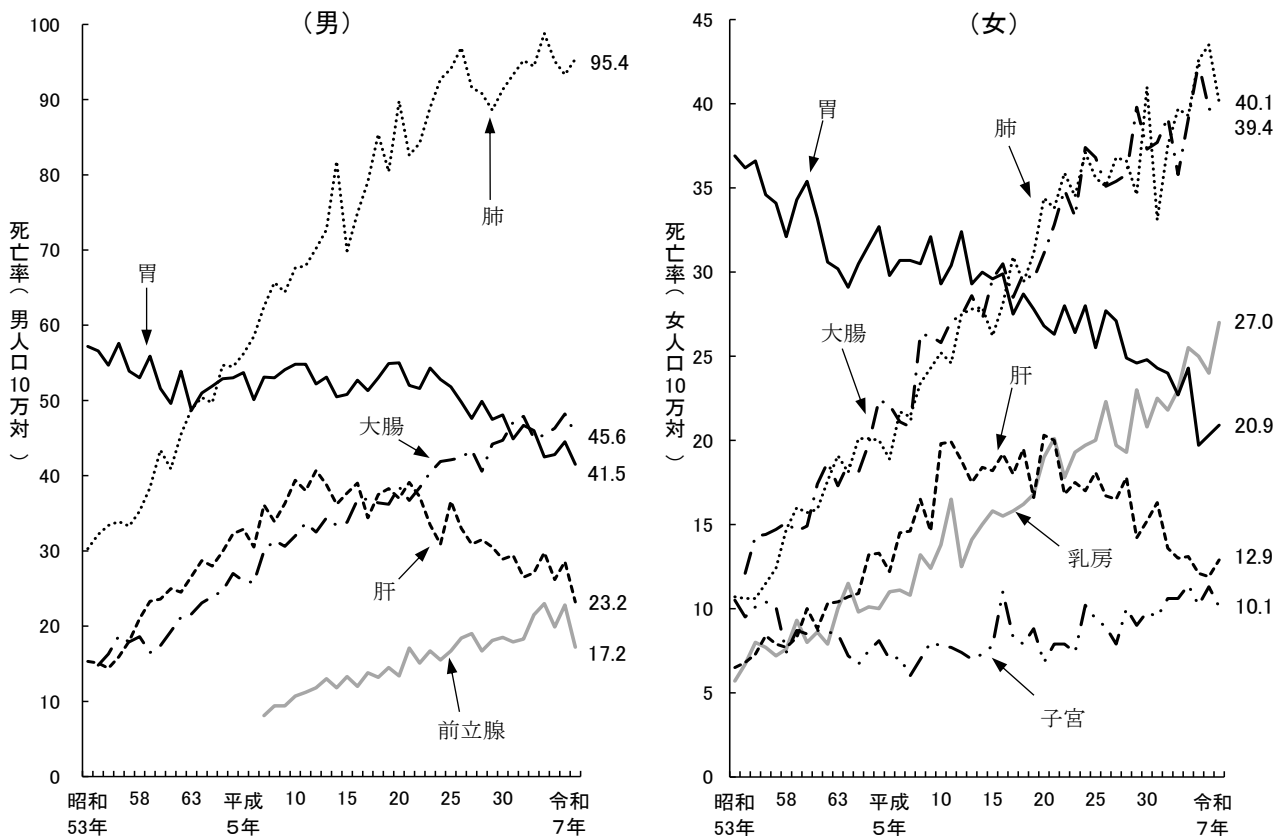
第2位は「大腸」で45.6と、前年より2.6ポイント低下しました。

第3位は「胃」で41.5、第4位は「肝」で23.2となりました。

女性の死亡率（人口10万対）は、「肺」が40.1で第1位となり、前年より3.4ポイント低下しました。

第2位は「大腸」で39.4と前年より0.3ポイント低下し、第3位は「乳房」で27.0と3.0ポイント上昇しました。第4位は「胃」で20.9、「子宮」は10.1となりました。（図6）

図6 悪性新生物(がん)の性別・主な部位別死亡率の年次推移(人口10万対)



- 注1 文中、図5及び図6において肺とは、気管、気管支及び肺の悪性新生物である。
 2 文中、図5及び図6において大腸とは、結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物である。
 3 文中、図5及び図6において肝とは、肝及び肝内胆管の悪性新生物である。
 4 図6において前立腺の平成6年以前の数値は、旧厚生省で集計されていないため不明である。

4 乳児死亡・新生児死亡

—乳児死亡率は0.2ポイント上昇、

新生児死亡率は前年と同率—

令和7年の乳児死亡数は26人で、前年より2人増加し、乳児死亡率（出生千対）は2.1で、前年より0.2ポイント上昇しました。

新生児死亡数は11人で前年と同数、新生児死亡率（出生千対）は0.9で、前年と同率でした。

（表1）

5 自然増減

—自然減少数は1万8千人を超える—

出生数から死亡数を減じた自然増減数は、平成17年に初めてマイナスに転じて以降、自然減少が続き、令和元年には1万人を超えました。令和7年の減少数は1万8400人となり、過去最大の減少となりました。

（表1）

6 死産

—死産率は0.1ポイント低下—

令和7年の死産数は273胎で前年より7胎減少、死産率（出産千対）は21.1と、前年より0.1ポイント低下しました。（表1）

7 婚姻

—平均初婚年齢 夫は31.1歳、妻は29.8歳

男女とも晩婚化進む—

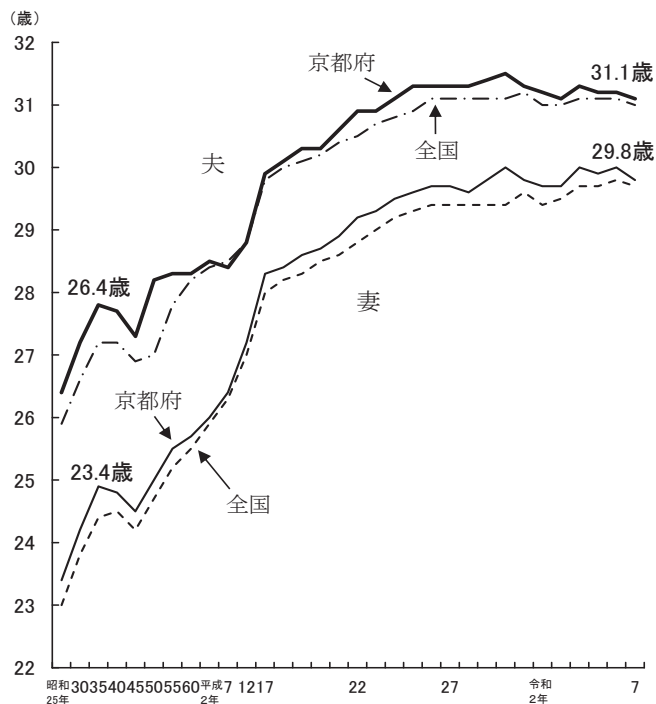
令和7年の婚姻件数は8891組で前年より146組減少し、婚姻率（人口千対）は前年と同様の3.7となりました。（表1）

また、平均初婚年齢は、夫が31.1歳で前年より0.1歳低下し、妻が29.8歳で前年より0.2歳低下しました。

平均初婚年齢の推移をみると、昭和25年以降は上昇傾向が続き、昭和25年（夫＝26.4歳、妻＝23.4歳）と比べると、夫は4.7歳、妻は6.4歳上昇しており、男女とも晩婚化が進んでいます。

（図7）

図7 平均初婚年齢の推移



注1 昭和40年以前は、結婚式をあげた時の年齢、45年以降は、結婚式をあげた時又は同居をはじめたときの年齢
2 記載の年齢は京都府の初婚年齢

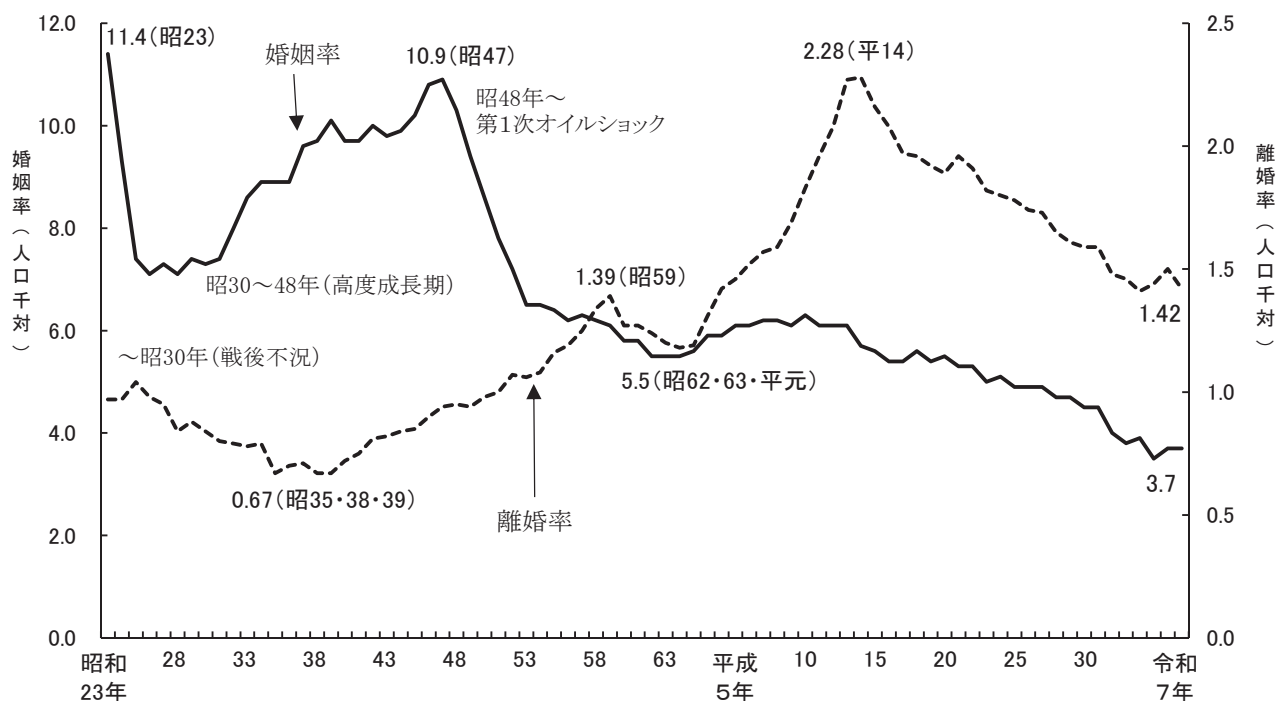
8 離婚

—離婚件数は減少傾向—

令和7年の離婚件数は3423組で、前年より227組減少し、離婚率（人口千対）は前年より0.08ポイント低下し、1.42となりました。（表1）

離婚率の推移をみると、昭和35年、38年、39年に戦後最低（離婚率0.67）となった後上昇し、59年以降低下していましたが、平成2年から再び上昇に転じ、平成14年には過去最高の2.28を記録しました。その後は概ね低下傾向が続いています。（図8）

図8 婚姻率・離婚率の年次推移（人口千対）



第1表 人口動態(概数)保健所、市町村別(令和7年)

区 分	出生数			死亡数			乳児 死亡数	新生児 死亡数	死産数	婚姻 件数	離婚 件数	自然 増加数
	総数	男	女	総数	男	女						
人	人	人	人	人	人	人	人	人	胎	組	組	人
総 数	12,677	6,537	6,140	31,077	15,612	15,465	26	11	273	8,891	3,423	△ 18,400
京 都 市	6,948	3,608	3,340	16,864	8,390	8,474	16	7	161	5,733	1,943	△ 9,916
その他の市町村	5,729	2,929	2,800	14,213	7,222	6,991	10	4	112	3,158	1,480	△ 8,484
乙 訓 保 健 所	1,075	541	534	1,650	852	798	1	-	12	565	200	△ 575
向 日 市	334	172	162	573	290	283	-	-	4	197	61	△ 239
長 岡 京 市	586	294	292	921	480	441	1	-	7	292	123	△ 335
大 山 崎 町	155	75	80	156	82	74	-	-	1	76	16	△ 1
山城北保健所	2,178	1,113	1,065	5,066	2,700	2,366	4	2	43	1,185	631	△ 2,888
宇 治 市	936	473	463	2,137	1,142	995	2	1	23	539	271	△ 1,201
城 陽 市	404	211	193	989	528	461	1	-	4	208	90	△ 585
八 幡 市	292	152	140	869	459	410	-	-	5	180	108	△ 577
京 田 辺 市	426	228	198	648	341	307	-	-	8	175	100	△ 222
久 御 山 町	62	25	37	207	111	96	-	-	2	45	32	△ 145
井 手 町	29	11	18	101	55	46	1	1	1	15	17	△ 72
宇 治 田 原 町	29	13	16	115	64	51	-	-	-	23	13	△ 86
山城南保健所	591	323	268	1,233	616	617	1	-	10	273	146	△ 642
木 津 川 市	432	233	199	741	355	386	1	-	7	189	103	△ 309
笠 置 町	-	-	-	27	16	11	-	-	-	1	1	△ 27
和 束 町	3	1	2	81	47	34	-	-	-	7	4	△ 78
精 華 町	152	87	65	340	172	168	-	-	3	70	36	△ 188
南 山 城 村	4	2	2	44	26	18	-	-	-	6	2	△ 40
南 丹 保 健 所	552	279	273	1,899	915	984	1	1	15	339	155	△ 1,347
亀 岡 市	423	221	202	1,058	541	517	1	1	12	242	115	△ 635
南 丹 市	101	46	55	560	247	313	-	-	3	75	28	△ 459
京 丹 波 町	28	12	16	281	127	154	-	-	-	22	12	△ 253
中丹西保健所	440	212	228	1,047	525	522	-	-	13	281	117	△ 607
福 知 山 市	440	212	228	1,047	525	522	-	-	13	281	117	△ 607
中丹東保健所	551	275	276	1,761	881	880	3	1	12	313	145	△ 1,210
舞 鶴 市	405	192	213	1,220	601	619	2	1	9	236	115	△ 815
綾 部 市	146	83	63	541	280	261	1	-	3	77	30	△ 395
丹 後 保 健 所	342	186	156	1,557	733	824	-	-	7	202	86	△ 1,215
宮 津 市	42	25	17	322	156	166	-	-	-	32	14	△ 280
京 丹 後 市	227	121	106	845	403	442	-	-	5	118	51	△ 618
伊 根 町	7	3	4	41	20	21	-	-	1	7	1	△ 34
与 謝 野 町	66	37	29	349	154	195	-	-	1	45	20	△ 283

第2表 人口動態統計 実数及び率の年次推移

(単位: 人、胎、組)

区 分	出 生		死 亡		乳児死亡		死 産		婚 姻		離 婚		自然増加	
	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)	実 数	率 (人口千対)
昭和 22 年	53,828	31.0	25,686	14.8	3,705	68.8	2,429	43.2	18,294	10.5	1,750	1.01	28,142	16.2
23	54,287	30.5	19,892	11.2	2,866	52.8	2,920	51.0	20,285	11.4	1,727	0.97	34,395	19.3
24	52,248	28.8	19,638	10.8	2,058	39.4	4,313	76.2	16,916	9.3	1,765	0.97	32,610	18.0
25	41,236	22.5	17,850	9.7	2,079	50.4	4,587	100.1	13,643	7.4	1,903	1.04	23,386	12.8
26	36,493	19.7	16,341	8.8	1,804	49.4	4,452	108.7	13,168	7.1	1,813	0.98	20,152	10.9
27	32,802	17.5	15,417	8.2	1,401	42.7	3,943	107.3	13,705	7.3	1,788	0.95	17,385	9.3
28	29,907	15.8	15,562	8.2	1,237	41.4	3,672	109.4	13,388	7.1	1,591	0.84	14,345	7.6
29	28,717	15.1	14,139	7.4	1,089	37.9	3,516	109.1	14,109	7.4	1,673	0.88	14,578	7.7
30	27,943	14.4	13,797	7.1	909	32.5	3,319	106.2	14,079	7.3	1,630	0.84	14,146	7.3
31	27,724	14.2	15,081	7.7	963	34.7	3,285	105.9	14,488	7.4	1,560	0.80	12,643	6.5
32	26,688	13.6	15,549	7.9	843	31.6	3,234	108.1	15,685	8.0	1,556	0.79	11,139	5.7
33	28,665	14.5	14,356	7.3	811	28.3	3,455	107.6	17,041	8.6	1,535	0.78	14,309	7.2
34	29,282	14.7	14,610	7.3	818	27.9	3,479	106.2	17,651	8.9	1,577	0.79	14,672	7.4
35	29,194	14.6	15,265	7.7	747	25.6	3,356	103.1	17,709	8.9	1,327	0.67	13,929	7.0
36	29,213	14.6	14,866	7.4	746	25.5	3,372	103.5	17,960	8.9	1,410	0.70	14,347	7.1
37	31,129	15.4	15,080	7.4	695	22.3	3,468	100.2	19,459	9.6	1,437	0.71	16,049	7.9
38	32,108	15.7	14,555	7.1	638	19.9	3,399	95.7	19,931	9.7	1,379	0.67	17,553	8.6
39	34,258	16.5	14,613	7.1	612	17.9	3,395	90.2	20,941	10.1	1,396	0.67	19,654	9.5
40	36,703	17.5	15,109	7.2	587	16.0	3,284	82.1	20,310	9.7	1,520	0.72	21,594	10.3
41	27,755	13.1	14,732	6.9	475	17.1	2,858	93.4	20,513	9.7	1,587	0.75	13,023	6.1
42	39,254	18.6	14,813	7.0	573	14.6	2,902	68.8	21,160	10.0	1,718	0.81	24,441	11.6
43	39,240	18.3	14,868	6.9	521	13.3	2,882	68.4	21,098	9.8	1,755	0.82	24,372	11.4
44	39,750	18.3	15,135	7.0	575	14.5	2,813	66.1	21,440	9.9	1,822	0.84	24,615	11.3
45	41,235	18.7	15,577	7.0	481	11.7	2,704	61.5	22,621	10.2	1,871	0.85	35,658	11.6
46	42,413	19.1	15,279	6.9	494	11.6	2,692	59.7	24,143	10.8	2,000	0.90	27,134	12.2
47	44,107	19.4	15,208	6.7	454	10.3	2,535	54.4	24,826	10.9	2,135	0.94	28,899	12.7
48	44,885	19.5	15,995	6.9	478	10.6	2,509	52.9	23,850	10.3	2,201	0.95	28,890	12.5
49	43,438	18.6	15,986	6.8	433	10.0	2,379	51.9	21,851	9.4	2,192	0.94	27,452	11.8
50	39,921	16.8	15,460	6.5	353	8.8	2,192	52.1	20,514	8.6	2,329	0.98	24,461	10.3
51	38,636	16.0	15,544	6.4	344	8.9	2,359	57.5	28,738	7.8	2,401	1.00	23,092	9.6
52	36,870	15.2	15,260	6.3	303	8.2	1,995	51.3	17,507	7.2	2,599	1.07	21,610	8.9
53	35,943	14.6	15,464	6.3	289	8.0	1,810	47.9	16,031	6.5	2,590	1.06	20,479	8.3
54	33,464	13.5	15,553	6.3	240	7.2	1,698	48.3	16,117	6.5	2,661	1.08	17,911	7.2
55	32,139	12.9	16,059	6.5	209	6.5	1,622	48.0	15,916	6.4	2,884	1.16	16,080	6.5
56	30,498	12.2	16,174	6.5	200	6.6	1,662	51.7	15,571	6.2	2,980	1.19	14,324	5.7
57	30,493	12.1	16,059	6.4	194	6.4	1,522	47.5	15,794	6.3	3,134	1.25	14,434	5.7
58	30,627	12.1	16,214	6.4	193	6.3	1,435	44.8	15,776	6.2	3,382	1.34	14,413	5.7
59	30,390	12.0	16,637	6.6	181	6.0	1,325	41.8	15,370	6.1	3,529	1.39	13,753	5.4
60	28,479	11.1	16,942	6.6	143	5.0	1,360	45.6	14,932	5.8	3,248	1.27	11,537	4.5
61	28,358	11.1	16,864	6.6	148	5.2	1,282	43.3	14,839	5.8	3,241	1.27	11,494	4.5
62	26,603	10.4	16,912	6.6	121	4.5	1,252	44.9	14,025	5.5	3,179	1.24	9,691	3.8
63	26,192	10.2	17,608	6.9	135	5.2	1,093	40.1	14,076	5.5	3,071	1.20	8,584	3.4
平成 元 年	24,855	9.7	17,327	6.8	99	4.0	1,015	39.2	14,026	5.5	3,021	1.18	7,528	2.9
2	24,209	9.5	18,031	7.1	118	4.9	1,039	41.2	14,337	5.6	3,050	1.19	6,178	2.4
3	23,487	9.2	18,331	7.2	111	4.7	947	38.8	15,018	5.9	3,346	1.31	5,156	2.0
4	23,838	9.3	18,822	7.3	129	5.4	919	37.1	15,101	5.9	3,640	1.42	5,016	2.0
5	23,082	9.0	19,202	7.5	125	5.4	826	34.5	15,647	6.1	3,738	1.46	3,880	1.5
6	24,245	9.5	18,821	7.4	122	5.0	838	33.4	15,716	6.1	3,891	1.52	5,424	2.1
7	23,219	9.0	19,321	7.5	97	4.2	777	32.4	15,887	6.2	4,047	1.57	3,898	1.5
8	24,023	9.3	19,068	7.4	95	4.0	748	30.2	16,153	6.2	4,115	1.59	4,955	1.9
9	23,595	9.1	19,239	7.4	91	3.9	701	28.9	15,869	6.1	4,384	1.69	4,356	1.7
10	24,312	9.4	19,868	7.7	79	3.2	736	29.4	16,273	6.3	4,732	1.83	4,444	1.7
11	23,831	9.2	20,690	8.0	95	4.0	699	28.5	15,682	6.1	5,089	1.96	3,141	1.2
12	23,997	9.2	20,233	7.8	78	3.3	694	28.1	15,781	6.1	5,403	2.08	3,763	1.4
13	23,364	9.0	20,027	7.7	60	2.6	698	29.0	15,775	6.1	5,903	2.27	3,336	1.3
14	22,859	8.8	20,320	7.8	68	3.0	702	29.8	14,899	5.7	5,922	2.28	2,539	1.2
15	22,371	8.6	20,669	8.0	67	3.0	664	28.8	14,478	5.6	5,612	2.16	1,702	0.7
16	22,066	8.5	21,126	8.1	63	2.9	721	31.6	14,127	5.4	5,408	2.08	940	0.4
17	21,560	8.3	22,134	8.5	54	2.5	600	27.1	14,030	5.4	5,116	1.97	△ 574	△ 0.2
18	22,100	8.5	22,419	8.6	48	2.2	559	24.7	14,477	5.6	5,091	1.96	△ 319	△ 0.1
19	21,597	8.3	22,619	8.7	51	2.4	521	23.6	13,978	5.4	4,962	1.92	△ 1,022	△ 0.4
20	21,842	8.4	23,015	8.9	54	2.5	507	22.7	14,239	5.5	4,877	1.89	△ 1,173	△ 0.5
21	21,058	8.2	23,191	9.0	44	2.1	432	20.1	13,640	5.3	5,054	1.96	△ 2,133	△ 0.8
22	21,234	8.2	23,714	9.1	52	2.4	482	22.2	13,664	5.3	4,964	1.91	△ 2,480	△ 1.0
23	20,707	8.0	24,733	9.5	40	1.9	476	22.5	12,900	5.0	4,713	1.82	△ 4,026	△ 1.6
24	20,111	7.8	25,416	9.8	40	2.0	464	22.6	13,189	5.1	4,646	1.80	△ 5,305	△ 2.1
25	20,106	7.8	25,332	9.8	52	2.6	440	21.4	12,746	4.9	4,581	1.78	△ 5,226	△ 2.0
26	19,583	7.6	25,507	9.9	35	1.8	447	22.3	12,671	4.9	4,462	1.74	△ 5,924	△ 2.3
27	19,662	7.7	25,495	9.9	50	2.5	427	21.3	12,458	4.9	4,434	1.73	△ 5,833	△ 2.3
28	19,327	7.6	25,850	10.1	41	2.1	401	20.3	12,142	4.7	4,222	1.65	△ 6,523	△ 2.5
29	18,521	7.3	26,430	10.4	27	1.5	355	18.8	11,875	4.7	4,104	1.61	△ 7,909	△ 3.1
30	17,909	7.1	26,654	10.5	31	1.7	362	19.8	11,491	4.5	4,046	1.59	△ 8,745	△ 3.4
令和 元 年	16,993	6.7	27,028	10.7	34	2.0	359	20.7	11,497	4.5	4,022	1.59	△ 10,035	△ 4.0
2	16,440	6.5	26,860	10.7	21	1.3	297	17.7	10,197	4.0	3,742	1.48	△ 10,420	△ 4.1
3	15,818	6.3	28,316	11.3	18	1.1	316	19.6	9,417	3.8	3,658	1.46	△ 12,498	△ 5.0
4	15,068	6.1	31,491	12.7	31	2.1	322	20.9	9,571	3.9	3,514	1.41	△ 16,423	△ 6.6
5	13,882	5.6	30,735	12.5	23	1.7	268	18.9	8,731	3.5	3,561	1.44	△ 16,853	△ 6.8
6	12,938	5.3	31,281	12.8	24	1.9	280	21.2	9,037	3.7	3,650	1.50	△ 18,343	△ 7.5
7	12,677	5.2	31,077	12.9	26	2.1	273	21.1	8,891	3.7	3,423	1.42	△ 18,400	△ 7.6

注 令和7年は概数である。